

7. 緑豊かな憩いの場の整備

基本方針



緑豊かで美しく快適な都市環境の形成を図るため、「橿原市緑の基本計画」に基づき、緑のオープンスペースとしての公園・緑地の整備を進めます。

また、広域避難地等の設置、防災機能の強化や多様な市民ニーズに応えた特色ある公園緑地の整備を推進するとともに、既存公園の再整備を含め、地域住民が愛着を持てるような身近な公園づくりを推進します。

地域住民とともに適正な維持管理・運営等を行い、利用者が安全で快適な空間を利用できるよう努めます。

現状と課題

本市には、大和三山、橿原森林公苑や万葉の森等緑豊かな環境が数多くありますが、市民1人当たりの都市公園等の面積(6.25㎡)は、全国平均(9.1㎡)を下回っています。

「緑の基本計画」の策定の際に行ったアンケート調査によると、緑の量については満足度が高いものの、公園数、広さについては満足度が低い結果となっています。

本市の管轄する都市公園は約200か所あり、その多くは地域住民とともに維持管理に努めていますが、個々の利用者にとっては使用目的や管理面において必ずしも満足のいく結果となっていないのが実情です。

施策指標

指標名	実績値			目標値
	H16	H17	H18	H24
市民一人当たり都市公園面積	6.09㎡/人	6.12㎡/人	6.25㎡/人	7.0~8.0㎡/人
地域住民と維持管理協定を締結した公園数(率)	71%	70%	72%	80%

今後の取組

1 特色ある都市公園の整備

景観を楽しみながらの散歩から専門的なスポーツまで市民のレクリエーションの場として、広域防災機能を併せ持つ公園の整備を進めます。

植山古墳については文化財としての資産を有効に活用しながら、史跡公園として市民の憩いの場となるよう整備します。

- 橿原運動公園整備事業
- 植山古墳公園整備事業
- 東竹田近隣公園整備事業

2 公園の維持・管理運営への住民参加の促進

街区公園、近隣公園等の身近な公園の日常の維持管理について、市民の積極的な参画を促進します。

このため、花壇の整備や花きの手入れ等、緑化ボランティアの育成を図り、身近な公園の管理を市民の輪で広げていくような活動を推進していきます。

- 地域自治会との管理協定締結促進事業

3 緑を充実する講座の開設

市農業祭でのガーデニング教室や橿原市菊花愛好会による菊作り講習会・品評会、市民によるホテイアオイやコスモス等を咲かせる花いっぱい運動等様々な活動が展開されています。また、緑化意識啓発のため、神宮の森フェスティバルにおいて、市の木(かし)、市の花(くちなし)を配布しています。これらの事業を充実することにより、市民一人一人の緑化への機運を高め、緑あふれる憩いの空間を創出します。

- 橿原市花いっぱい推進事業
- 市の木、市の花配布事業

4 公園施設のバリアフリー化の推進

「高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律」に基づき、高齢者、障がい者の移動等を円滑化するため、公園の新設又は再整備に際し、公園施設のバリアフリー化を推進します。

- 都市公園移動等円滑化事業

5 幹線道路の緑化推進

主要幹線道路を中心に道路緑化を行っており、周辺の都市環境・景観との調和や都市防災において重要な役割を担っています。

京奈和自動車道等の整備により、本市の交通の要衝として重要性がますます高まる中、今後も都市計画道路の整備に併せた積極的な道路緑化を推進します。



ホテイアオイ

市民等との役割分担

市民は、公園の清掃活動等に積極的に参加することが期待されます。植樹、花きの育成等、身近なところから緑化を推進していくことが期待されます。